



意外と知らない保険証のはなし ～こんなとき、国保の保険証を使って大丈夫？～

■こんな時はどうする？

Q 社会保険に加入したり、市外に転出したりして、多久市の国民健康保険（以下国保）でなくなったけれど…新しい保険証がまだ手元に届いていないので、このまま国保の保険証を医療機関に提示しても大丈夫かな？



A. 保険の変更後に、多久市の国民健康保険証は使用できません！

Q 保険の変更後に、多久市の国保保険証で医療機関を受診した場合はどうなるの？

A. 多久市へ、自己負担以外の分（7～8割）を返納し、あらためてその分を新しく加入した健康保険に請求する手続きが必要です。

■国保の保険証を使用した時

受診月内であれば、医療機関などに新しい保険証を提示することで、手続きが不要になる場合があります。

受診した医療機関に新しい保険証を提示し、変更になった日以降の請求先を多久市の国保から、新しく加入した保険へ変更してもらいましょう。



■保険証は正しく使用しましょう

保険証が変更になる場合は、その旨を必ず医療機関などの窓口へ伝えてください。

社会保険への加入や市外への転出などで、多久市の国保でなくなった場合は、速やかに手続きをし、保険証を返却しましょう。

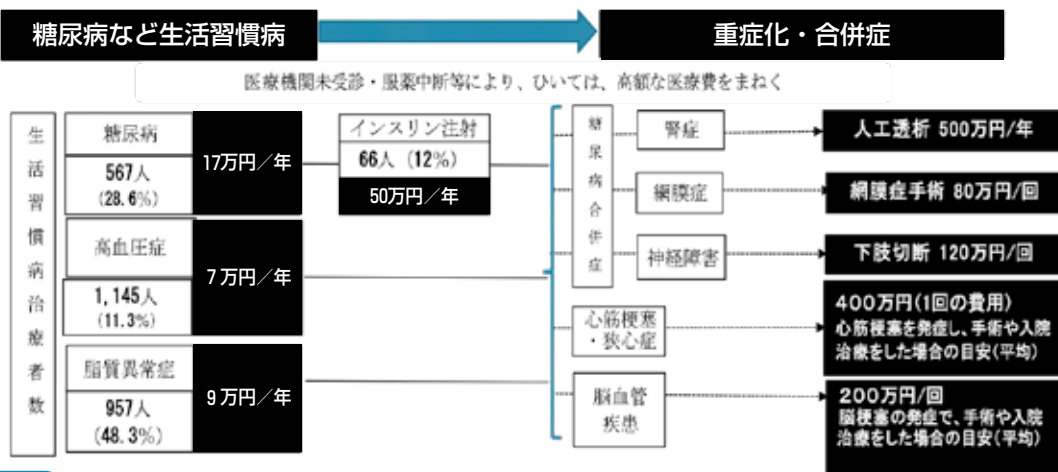
問い合わせ 市民生活課 保険年金係 ☎75-2159

～生活習慣病と上手につきあう～

多久市国民健康保険被保険者のうち約半数もの人（令和4年5月診療情報では49.5%）が何らかの生活習慣病で治療をされています。生活習慣病を患っていても、生活習慣の改善と内服治療などをして上手につき合っていくことが重症化を防ぎ、健康と生活の質の維持や、かかるお金（医療費や保険税）の負担を抑えていくことにつながります（表①参考）。

また、自覚症状が出にくい生活習慣病は気づかないうちに重症化していることも少なくありません。治療の有無にかかわらず年に1回は必ず特定健診を受けて確認することが大切です！

【表① 多久市国保 糖尿病等生活習慣病の割合と医療費の目安】（KDB厚生労働省様式3-1 令和4年5月診療分より）



問い合わせ 健康増進課 ☎75-3355